

## 警察署協議会会議録

久留米警察署協議会

|   |  |   |
|---|--|---|
| 開催年月日時  | 令和4年6月24日 午後3時00分 から<br>令和4年6月24日 午後4時00分 まで |   |
| 開催場所  | 久留米警察署 4階会議室                                 |   |
| 出席者   | 警察署協議会                                       | 会長以下9名  |
|   | 警察署  | 署長、副署長、生活安全管理官、地域管理官、<br>刑事管理官、交通管理官、警備課長、事務局 |
| 議事概要  |  |   |
| <p><b>【開会】（会長）</b><br/>令和4年第1回久留米警察署協議会を開会する。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 皆様には、御多忙中のところ、本年第1回目の久留米警察署協議会に御出席いただき、厚くお礼申し上げます。</li><li>○ 本日は私にとって、最初の協議会となる。<br/>また当署においては、春季人事異動を経て、警察署幹部が入れ替わったが、新たな体制で「久留米警察署管内の安全・安心の確保」に向けて邁進していきたい。</li><li>○ 本日は議事として「警察署協議会会長連絡会議の結果について」「久留米警察署重点目標等の概況について」を報告することとしている。<br/>警察活動に対する理解の一端としていただきたい。</li></ul> <p><b>【議事等】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 警察署協議会会長連絡会議の結果について</li><li>2 久留米警察署重点目標等の概況について</li></ol> <p><b>【質疑応答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 質疑1 道仁会の壊滅への取組について<br/>委員から「公共工事の受注業者に対する暴排指導とは、具体的にどのようなことを行うのか。」旨の質疑があり、刑事管理官から「久留米市発注の公共工事について、一定の大規模工事を選定し、その工事の受注業者と下請け業者等に対して、総会形式、研修会形式等で暴力団排除の指導をするほか、実際の工事現場を巡回し、暴排指導をするなどの取組を行っている。」旨の回答があった。</li></ul> |  |   |

## 議 事 概 要

### ○ 質疑2 ニセ電話詐欺抑止の広報について

委員から「警察とつながりのないような個人や企業にも情報が届くような広報を展開しているか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から「自治体単位や企業単位など目標を絞った上で、あらゆる機会を通じて広報活動を行っている。今後民生委員の方々との連携により、自宅訪問の際、詐欺被害に遭わないよう声掛けをしていただくこととしている。」旨の回答があった。

### ○ 質疑3 横断歩行者等妨害について

会長から「車で交差点を右左折する際、高齢者は歩行速度が遅い傾向にあり、横断途中でも車を先行させるような合図をすることがあるが、どのように対応すべきか。」旨の質疑があり、交通管理官から「お尋ねのような状況の場合、横断中の歩行者が優先となり、先に歩行者に横断してもらうべきである。また、道路が単路で、まだ歩行者が横断歩道に入っていない場合であっても、やはり歩行者が優先となり、歩行者を先に横断させるべきである。」旨の回答があった。

### ○ 質疑4 110番通報等について

委員から「先日、地元の交番に電話をしたがつながらなかったため、110番通報したところ「お待ちください」旨の自動ガイダンスが流れ、つながらなかったが、急を要する場合はどのように対応すべきか。また、直接交番を訪問して対応してもらうことは可能か。」旨の質疑があり、地域管理官から「110番は警察本部の通信指令室につながっており、回線の込み具合によっては、自動ガイダンスが流れることもあるが、そのまま待っていただければ、警察官が対応することとなる。交番の固定電話は廃止されたので、久留米警察署の代表電話に通報いただければ、110番と同様の対応が可能である。また交番に直接来所され、警察官が在所している場合は対応可能である。」旨の回答があった。

### ○ 質疑5 女性警察官の割合等について

委員から「女性警察官の割合は全体の何パーセントとなるか。また、交番の警察官の配置はどのように決められているのか。」旨の質疑があり、総務第二課長から「女性警察官の割合については、県警の全警察官に対して10パーセントを目標として採用拡大を図っており、現実には数値はこれに近付いてきている。また、交番勤務の警察官については、各交番の管内の広さや取扱い事案の件数等を考慮して配置定員を決めており、各警察官の経験等を考慮して配置している。」旨の回答があった。

### ○ 質疑6 児童虐待を察知した場合の連絡先について

委員から「児童虐待を察知した際は、警察、久留米市の家庭子ども相談課、児童相談所のいずれに先に連絡した方がよいか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から「三者とも必要な情報共有を行う等の連携を図っており、連絡に優先順位はない。ただし、現に虐待されていると認められるなど、緊急な対応が必要な場合は、警察への110番通報を優先していただきたい。」旨の回答があった。

### 【閉会】（会長）

以上で、令和4年第1回久留米警察署協議会を閉会する。